

平成19年度第4回兵庫県入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成19年10月19日(金) 県庁1号館12F 県土整備部会議室	
出席委員	根岸 哲 (甲南大学法科大学院教授) 安室 憲一 (兵庫県立大学経営学部教授) 木村 治子 (弁護士) 土居 鹿男 ((財)兵庫地域政策研究機構評議員)	
議案 談合情報があった案件の審査	1 「塩田三日月線歩道設置工事」 2 「(急)東中地区急傾斜地崩壊対策工事」 「円山川水系稲葉川城山公園橋下部工事」 「(砂)利谷川溪流保全工事」 「予防治山事業(19Y第12号)」	欠席委員：西村委員
報告及び委員からの質問・意見、それに対する回答等	報告及び質問・意見	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別 紙

	質 問 ・ 意 見	回 答
1	<p>指名競争入札：西播磨県民局（上郡土木事務所）発注 「塩田三日月線歩道設置工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 談合情報があった後、どのように対応したのか。 ・ 県は、入札参加者に対する事情聴取等は行わなかったのか。 ・ 前回の委員会でも、発注者による対応よりも先に警察や公正取引委員会に情報を提供すべきとの提案を行ったところである。 ・ 当該工事に係る今後の入札では、入札参加者はどのように取扱うのか。 ・ 入札参加資格制限基準に今回のような場合における基準を設けられないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の内容が、非公表情報を詳細かつ正確に明示したものであったため、談合情報取扱要領に基づき、入札の執行を中止し、公正取引委員会と警察本部に通知した。 ・ 本件のような場合、判断は調査権限等を有する機関に委ねることとしている。 ・ (前回の提案を踏まえ、要領を改正済) ・ 設計内容を見直し、異なるランクの企業が入札に参加できるような対応をしたい。 ・ 地方自治法施行令等の考え方では、刑事訴訟法に基づく起訴や独占禁止法に基づく排除措置命令等を受けていない現時点では、資格制限や指名停止には該当しない。
2	<p>制限付き一般競争入札：但馬県民局（豊岡土木事務所、豊岡農林振興事務所）発注 「(急) 東中地区急傾斜地崩壊対策工事」 「円山川水系稲葉川城山公園橋下部工事」 「(砂) 利谷川溪流保全工事」 「予防治山事業(19Y第12号)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 談合情報があった後、どのように対応したのか。 ・ 今年度から実施している制限付き一般競争入札で、談合情報が寄せられたことから、入札に参加できる地域要件を拡大するなど、何らかの方法を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 談合情報取扱要領に基づき、県で調査を行う必要が生じたため、4工事に係るすべての入札参加者から事情聴取を行ったが、全者とも談合行為を否定、併せてその旨の誓約書を提出させたうえで、契約事務適正委員会での審議を経て開札を行った。 ・ 今年度からの新しい入札制度を実施してきた結果を検証しながら、引き続き、今後のさらなる改善取組の中で検討したい。